

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

天理市長 並河 健

市町村名 (市町村コード)	天理市 (29204)	
地域名 (地域内農業集落名)	指柳 (指柳)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年5月8日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現状は、60代、70代の農業者により農地を維持しているが、今後5年間は現状を保全できる見込みである。しかし、10年後は農業者の高齢化による農業従事者が減少すると想定される。また、市街化調整区域以外の農地は宅地になると想定される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現状は個人の農業者による水稻の耕作が中心である。他に自家野菜と一部スイカを栽培している。今後は、市街化調整区域においては同様の作物が栽培されると想定される。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	10 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	10 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	－ ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

10年後も耕作が行われるであろう農地を対象とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
営農組合は作れないが、町内の役員を中心に農地の維持と集約に取り組んでいく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地権者に農地中間管理機構やJA等の従委託を紹介し、利用を促す。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地権者との関係上、取組は難しい。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
現在、耕作している農業者の中で規模拡大可能者を中心に後継者となりうる者に農業者及び農機具の使い方を教えていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
耕作放棄地になりそうな農地の持ち主にJAサービスや農地中間管理機構の利用をすすめている。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

②現在、町内の2名により、特別栽培米を耕作している。今後、耕作面積を増加していく。

⑩耕作放棄地にならないよう、地権者に草刈をするように声を掛けている。JA等の従委託や農地中間管理機構を紹介している。